

府省名	各府省	組織	—	会計	一般会計 特別会計	項 目	—
調査対象予算額		【参考】令和6年度（調査対象実績額）：1,043百万円 ※調査対象先からの報告額を積み上げ ※広報全般の業務と一括契約したものはSNS運用に係る金額の抽出ができないため除く				調査主体	本省と東海財務局の共同調査

①調査事案の概要

【事案の概要】

各官署は、施策周知の広報等のためにSNSを運用している。SNSの運用に当たっては、広告費用、有料プランへの加入費用に加え、広告運用や効果分析等に関する外部委託契約費用を支出している。そこで、より効率的な予算執行につなげることを目的として、各官署におけるSNSアカウントの保有状況、運用状況、費用の支出状況等について調査を行った。

②調査の視点

1. SNSアカウントの保有状況等について

(1) SNSアカウントの保有状況、開設年度

【調査対象年度】
・令和6年度
【調査対象先数】
・本府省等 45官署
・地方支分部局等（※）
363官署
計408官署
※事務所等出先機関を含まない

③調査結果及びその分析

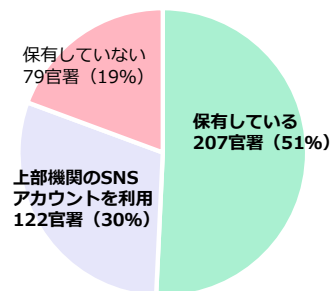
1. SNSアカウントの保有状況等について

(1) SNSアカウントの保有状況、開設年度

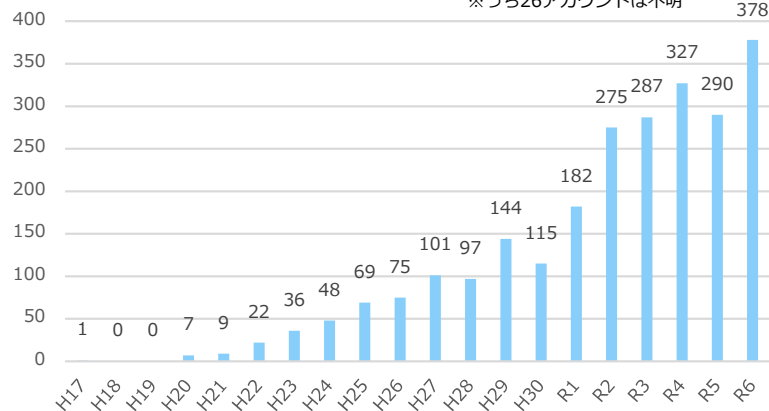
令和6年度にSNSアカウントを保有しているのは207官署、上部機関のSNSを利用している官署は122官署あり、約8割の官署がSNSを活用している【図1】。

令和6年度に官署が保有しているSNSアカウントは2,489アカウントとなっている。直近5年においては、開設数が毎年度200アカウントを超えており、近年アカウント数が顕著に増加している傾向が見られる【図2】。

【図1】SNSアカウントの保有状況
n=408



【図2】SNSアカウントの開設年度
n=2,489
※うち26アカウントは不明



④今後の改善点・検討の方向性

SNSは様々な世代・属性の人々に対して効率的・効果的に施策の広報や情報発信を行うことができるツールとして着目され、有用な広報手段として多くの官署で利用されている。

近年、政府アカウント数が増加している中で、SNSを適正かつ有効に活用していくためには、次に掲げる事項について留意の上、適切に管理運用していくことが求められる。

② 調査の視点

(2) SNSアカウントの利用、管理状況

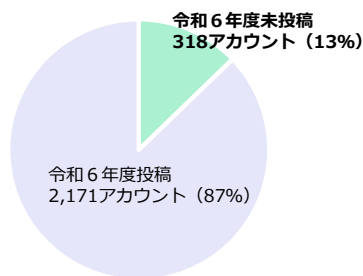
(3) 認証アカウントの取得状況

③ 調査結果及びその分析

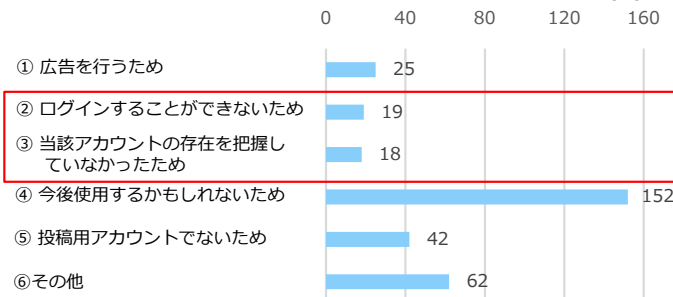
(2) SNSアカウントの利用、管理状況

官署が保有しているSNSアカウントのうち、令和6年度に一度も投稿等をしていないアカウント（以下、「令和6年度未投稿アカウント」という。）が318アカウントあった【図3】。そのうち、19アカウントが「ログインすることができないため」、18アカウントが「当該アカウントの存在を把握していなかったため」となっており、管理が十分に行き届いていないSNSアカウントの存在が確認された【図4】。

【図3】 令和6年度投稿状況 n=2,489



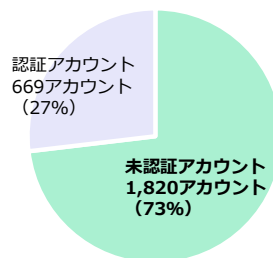
【図4】 令和6年度未投稿アカウントを保持している理由 n=318



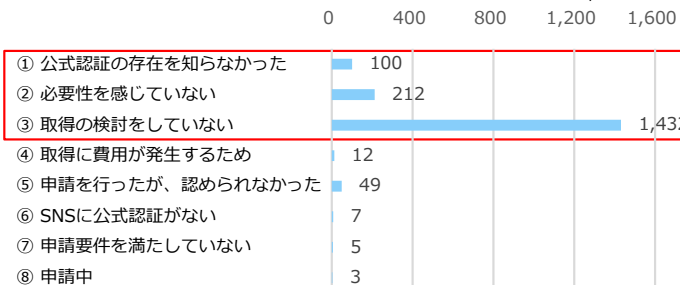
(3) 認証アカウントの取得状況

各官署がSNSを運用するには、情報セキュリティ対策として、SNS提供事業者が発行する**認証アカウントを取得することが求められている**が、未認証アカウントが1,820アカウント（73%）あった【図5】。そのうち、「公式認証の存在を知らなかった」、「必要性を感じていない」、「取得の検討をしていない」と回答したアカウントを合計すると1,744アカウント（96%）であった【図6】。

【図5】 認証アカウントの状況 n=2,489



【図6】 認証アカウントを取得しない理由 n=1,820



【参考】政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（内閣官房国家サイバー統括室）抜粋
8.1.2(1)-2統括情報セキュリティ責任者は、機関等のアカウントによる情報発信が実際の機関等のものであると認識できるようにするための**なりすまし対策として**、以下を全て含む対策を手順として定めること。
(d) ソーシャルメディアの提供事業者が、アカウント管理者を確認しそれを表示等する、いわゆる「**認証アカウント（公式アカウント）**」と呼ばれるアカウントの発行を行っている場合には、可能な限りこれを取得すること。

④ 今後の改善点・検討の方向性

1. SNSアカウントの保有状況等について

SNSアカウントの運用に当たっては、なりすまし等、管理上のリスクが存在し、不測の費用が発生するおそれがある。そのため、公開しているアカウントについては、政府方針に従い、**なりすまし対策として可能な限りSNS提供事業者が発行する認証アカウントを取得するなど、適切に管理する必要がある。**

②調査の視点

2. SNSの運用状況等について

(1) SNSアカウントの運用目的を定めた内部規定の整備状況

(2) SNS運用に係る費用の状況

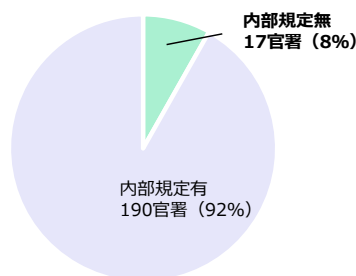
③調査結果及びその分析

2. SNSの運用状況等について

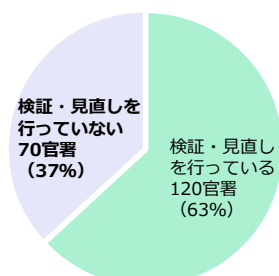
(1) SNSアカウントの運用目的を定めた内部規定の整備状況

SNSアカウントを保有している207官署のうち、**約9割の190官署が運用目的を内部規定に定め、更にその約6割の120官署が運用状況の検証・見直しを行っていた**。しかしながら、**17官署は運用目的を定めた内部規定がなく**【図7】、また、運用目的を内部規定に定めていても、**70官署は運用状況の検証・見直しを行っていなかった**【図8】。

【図7】内部規定の有無
n = 207



【図8】運用状況の検証・見直し
n = 190



(2) SNS運用に係る費用の状況

SNSアカウントを保有している207官署のうち約4割の78官署については、

- ① SNS運用の効率向上等を図るための外部委託契約費用（コンテンツ制作やSNS戦略に関するコンサルティング業務など）
- ② 各府省の政策等の情報を周知するためのSNS広告出稿費用
- ③ 利用可能なサービスを拡充させる有料プランへの加入費用

を支出しており、令和6年度の状況は【表】のとおりであった。

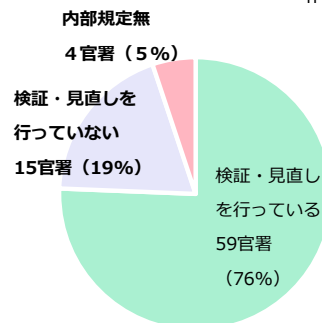
SNS運用に係る費用を支出している78官署のうち、**4官署は運用目的を定めた内部規定がなかった**。また、**約8割の59官署は運用状況の検証・見直しを行っていたが、15官署は運用状況の検証・見直しを行っていなかった**【図9】。

【表】SNS運用に係る費用の支出状況

	支出額	官署数(※)
①外部委託契約費用	828百万円	35官署
②SNS広告出稿費用	174百万円	30官署
③有料プラン加入費用	41百万円	54官署

※複数の費用を支出している官署は重複して計上

【図9】運用状況の検証・見直し
n = 78



④今後の改善点・検討の方向性

2. SNSの運用状況等について

(1) SNSアカウントの運用目的を定めた内部規定の整備状況

SNSアカウントの運用目的を内部規定等で定め、組織的な広報活動を行うべきである。また、内部規定等に照らして運用効果を定期的に検証し、運用方法等の見直しや改善を検討するべきである。

(2) SNS運用に係る費用の状況

SNS広告出稿費用などSNS運用に係る経費を支出している官署については、予算執行の効率化を図る観点からも運用目的に係る内部規定等の整備に加え、**KPI等の数値目標を策定した上で、定期的に運用状況や費用対効果を検証し、運用改善を図るべき**である。